

中学校の生活について

「明るく」「楽しく」「安心できる」学校生活を送れるように、学校生活に関する心構えやルールを十分に理解し、「咲くやこの花中学校」の生徒として、自覚と誇りを持ち行動しましょう。

学校生活

(1)通学／登下校時

- ①登校時は、次の3点を心がける。
 - (ア) 時間を守る。
 - (イ) 元気よくあいさつをする。
 - (ウ) 正しい服装をする。
- ②登校後、名札は常時つける。上着を脱ぐときは名札をつけ替える。
- ③8時20分までに正門を通過することが望ましい。
- ④8時25分の予鈴までに教室で待機しておくことが望ましい。
- ⑤8時30分以降に登校した場合
 - (ア)職員室に立ち寄る。
 - (イ)携帯電話などを預け、遅刻者入室カードを記入する。
 - (ウ)遅刻者入室カードを持って、授業のある教室に行き、授業担当の先生に渡す。
- ⑥毎週月曜日は、中学集会が多目的室で行われるので、登校後、教室にかばんを置き、8時30分までに集合・整列を完了をする。
- ⑦通学途中での自転車の利用(家庭～最寄り駅も含む)は禁止する。
- ⑧交通規則や車中でのマナーを守り、一般客とのトラブルや痴漢行為に注意する。特に、「西九条駅」～「学校」の間は、大声をだす、道いっぱい広がって歩くなど、学校周辺地域に迷惑をかけることがないようにする。
- ⑨登下校中の食べ歩き、飲食物の購入、必要以外の店への出入りは禁止する。

(2)遅刻、欠席、早退、体育の見学

- ①欠席、遅刻、早退の連絡は、8時20分までにフォームで行う。送信は必ず保護者の方にしてもらう。尚、遅刻から欠席に変わった場合は、学校に電話連絡をしてもらう(06-6464-8882)。
- ②事前にわかっている早退は、生徒手帳の連絡欄に保護者が記入し、学級担任に届け出る。
- ③体育の見学は、生徒手帳の連絡欄に保護者が記入し、授業担当の先生に届け出る。

(3)持ち物(盗難に注意する)

- ①学校生活に不必要な物(菓子、雑誌、コミック本、ゲームなど)、食料品、多額の現金や貴重品は持ってこない。事情があり現金や貴重品を持ってくる場合は、学級担任に預ける。
- ②持ち物には名前を書く。
- ③教室、ロッカー、部室に担任や顧問の先生に許可されていない物を置くことはできない。
- ④ロッカーに鍵をかける。

(4)携帯電話、スマートフォン等

- ①携帯許可願は、全員提出する。
- ②登下校中の緊急連絡用のみ使用を認める。なお、携帯電話を持ち込まない生徒で下校時に家庭との連絡が必要な場合は、職員室の電話を使用することができる。
- ③携帯電話は、朝学活時に担任の指示で電源を切り、学級の保管ケースに入れる。
- ④保管ケースへ「**①**故意に入れない」「**②**入れ忘れる」**①②**ともに指導を行う。
- ⑤下校の際に、ホームルーム等で学級担任等から返す。
- ⑥下校時、家庭への帰宅連絡は認める。
「**①**終学活時(学級担任許可)」「**②**部活動終了時(部活動顧問許可)」
- ⑦違反行為があった場合は、保護者に連絡をしたうえで指導を行う。
- ⑧SNS等の利用およびモラル・マナーに十分注意する。

(5) 昼食

○1～3年生すべて「中学校給食」とする。箸、スプーン、エプロン、三角巾、マスクなどは各自で準備しておく。

(6) 飲み物

①1時間目から7時間目までの各休憩時間に、食堂に設置された自動販売機で購入してもよい。

②飲み物の種類(放課後の部活動時と同じ)

「お茶・水・スポーツドリンク」に限定する。

③飲み物をとる場所

教室と部活動の場所に限定する。

服装・頭髪・装飾品等 「服装・頭髪点検」を毎月1回、中学集会で行う。

(1) 服装

①本校指定の標準服を清潔に正しく着用することをいつも心がける。

- ・標準服を変形することは禁止する。
- ・身だしなみに注意し、だらしない着方をしない。

(例)シャツのすそをズボンやスカートの外に出す

ズボンを下げてはく、スカートを短くしてはく …… など

- ・シャツの下に着る物は、華美な物は禁止する。
- ・3年生は、高校用の半袖・長袖シャツの着用を認める。

②冬服期間(12月上旬～4月上旬)

- ・ブレザー、長袖シャツ、ズボン、スカート、ネクタイを着用する。
- ・学校指定のベスト、セーターを着用してもよい。

③併用期間(4月上旬～11月下旬)

- ・夏服、冬服、学校指定のベスト、セーターを組み合わせ着用する。
- ・冬服を着用しない場合のネクタイ着用は、自由とする。

④靴下

- ・色は白、黒、グレー、紺の4色で無地の物とする。
- ・ワンポイントや足首にラインの入った物は認める。(ワンポイントの大きさ:親指大)

⑤靴

- ・特に色の指定はないが、華美な物やサンダルタイプ、長靴、ハイカット、厚底の運動靴は禁止する。
- ・体育の授業や体育祭などの体育行事には、必ず運動靴を使用する。
- ・校内では上靴を使用し、上靴が破れた場合(靴下が見える状態)は購買部で指定品を購入する。

⑥ベルト

- ・色は「黒、紺、茶」の3色で無地の物とする。
- ・飾りなどの付いている物は禁止する。
- ・ズボン着用の際はベルトを常時つける。

⑦かばん(通学かばんなどの項目削除)

- ・登下校は学校指定のかばんを使用する。
- ・特別な事情(柔道着を持って来るなど)がある場合は、担当の許可を取り、袋などに入れて持つ(華美な物や透けている物には入れてこない)。
- ・かばんを区別するためにキーホルダーを1つつけてよい。(10cm程度)

⑧防寒着、防寒具

- ・使用期間は、11月上旬～3月31日
- ・登下校時に「マフラー」「ネックウォーマー」「手袋」「上着」を使用してもよい。
上着は黒色を基調とする。
- ・防寒着、防寒具は下足ロッカーに入れ、校内で使用しない(教室に持ち込まない)。
- ・「タイツ」を着用してもよい。色は黒色で無地の物とする(柄や編み模様が入ったものは認めない)。また、靴下(黒)と重ねて着用することは認める。(ワンポイント:靴下と同じ)また、体育の授業時は脱いでくる。
- ・カイロ持参する場合は、ポケットから出さない。また、家に持ち帰るようにする。

(2) 頭髪

- ① 染色、脱色、加工(パーマ、エクステンション、極端な編み込みなど)は禁止する。
- ② 染色、脱色で指導を受けた場合は、改善するまで黒染めをしなければならない。
- ③ 整髪料(ムース、ワックスなど)の使用、他の方法によって髪型を変形することは禁止する。
- ④ 水をつけて型をつける、寝る前に編み込んで型をつけるなどは禁止する。
- ⑤ ピン止め、ヘアゴムは、大きな物や飾りのついている物は禁止する。
(色は黒・紺・茶とし、ヘアピンの大きさは5cm以下とする。)
- ⑥ 髪の毛が長い場合は、体育の授業などで束ねるように指示される。

(3) 装飾品など

- ① 装飾品(ピアス、ネックレス、指輪、飾りの付いた物など)は禁止する。
- ② 香りがする物、色がついている日焼け止めやリップクリーム等は禁止する。
- ③ 雨具(ロッカーに入る物)や日傘は持ってきても良い。
- ④ 時間を確認する腕時計は持ってきても良いが、スマートウォッチなど多機能型の腕時計は禁止する。
また、体育の授業では持久走のみ必要な人はつけて良い。
- ⑤ 熱中症対策として、登下校中はクールネックリングを着用してもよい(ハンディファン等の機械品は不可)。

部活動

放課後の補習、宿題のやり残しなどは、部活動より優先される。個人の習い事は、部活動より優先されない。

(1) 所属

- ① 生徒全員が部活動に参加する。
- ② 分野別活動(必修)
 - ・「ものづくり(理工)」「スポーツ」「言語」「芸術(美術・デザイン)」の各分野に設けた部活動に必ず所属し、分野別学習をさらに充実・発展させる。
- ③ 第二部活動(希望制)
 - ・スポーツ分野以外で、分野別活動、各教科の学習を熱心に取り組んでいる生徒に限り、顧問の先生と相談した上、2つ目の部活動(第二部活動)に所属することが認められる。ただし、必修の分野別活動を優先させる。
 - ・第二部活動体験入部(5月上旬以降)を経て、入部を認める。
 - ・分野別活動や日常の学習をまじめに取り組まない場合、活動は停止となる。
 - ・中学3年生に限り、第二部活動として高校の部活動(中学生の受け入れ可能な部)に所属することが認められる。

(2) 入部

- ・1年生は体験入部期間(4月)を経て、部活動結成時に正式入部する。
- ・入部届に記入し、保護者捺印の上、顧問の先生に提出する。
- ・分野内で部活動を変更する場合は、顧問の先生と相談の上、退部届、入部届を提出する。

(3) 活動

- ・日々の活動は、欠席せず熱心に取り組む。
- ・欠席する場合は、事前に顧問に届け、了承を得る。
- ・活動日は、各部活動ごとに設定する。
- ・スポーツ分野(陸上競技部、体操競技部)は、土日に活動する場合がある。

(4) 分野別活動

分野	部活動名
ものづくり(理工)	「科学部」「数学研究部」
スポーツ	「陸上競技部」「体操競技部」
言語	「英語部」「国語部」「社会科部」
芸術(美術・デザイン)	「美術部」

西九条駅～学校の通学路図

徒歩通学の方は、安全な道を選んで、定めてください。

